

MAGELLAN BLOCKS 利用規約

株式会社システムフォレスト（以下「当社」といいます。）は、「MAGELLAN BLOCKS」のサービス（以下「本サービス」といいます）につき、本「MAGELLAN BLOCKS利用規約」（以下「本利用規約」といいます。）に定める条件に従い、本サービスを提供します。本利用規約は、本サービスのアカウント登録、申込、利用、支払等にかかわる一切に適用されます。

第1条（サービス内容等）

1. 当社が提供する本サービスの内容は、当社所定（メーカーサイト）のプランごとに、別紙に定めるとおりとします。なお、本サービスは、本成果物の有無を問わず、事務の遂行を目的とする準委任形態にて全て実施されるものとします。
2. 当社は、当社所定の方法により本サービスの利用申込手続きを完了された契約者（以下、「契約者」といいます。）に対し、本利用規約等に定める条件に従い、本サービスを提供致します。本サービスをご利用できる範囲・条件については、本利用規約に定めるもののほか、サービスサイト（以下、総称して「本サイト」といいます。）上に定めるとおりとします。
3. 本利用規約等に別段の定めがない限り、契約者は本サービスの利用申込手続きが完了した日から、当社が本サービスの提供を終了（個別の契約者に対するサービス提供の終了、利用停止等を含みます。）する日まで、本サービスをご利用いただくことができます。
4. 当社は、本サービスの提供業務の全部又は一部を第三者に委託することがあります。
5. 以下の各号の作業は、本サービスの対象外とします。なお、当該作業の実施を契約者が希望する場合、その受託の可否及び費用等の契約条件は、当社と協議の上定めるものとします。
 - (1) 本システムの使用に関する契約者の要員の教育
 - (2) 本システムそれ自体の瑕疵の修補
 - (3) 本システムのデータ復元
 - (4) 本システムの稼働不良に対する原因調査
 - (5) 利用環境の整備
 - (6) 利用環境の変更への対応
 - (7) 本システム又は本成果物以外のソフトウェア、ハードウェア若しくはネットワーク等に起因する障害等への対応
 - (8) 契約者又は第三者が本システム又は本成果物の稼働環境の改変・修理・追加・目的外使用・移管・連結をしたことに起因する障害等への対応
 - (9) 契約者又は第三者の責めに帰すべき事由に起因する障害等への対応
6. 当社は、次の各号に定める事由が生じた場合、何らの責任を負うことなく、当社が必要と判断する期間、本サービスの提供を制限、中断又は終了する措置を講じることができます。その場合でも、契約者は、当該措置を講じられている期間の本サービスの代金の支払義務を免れません。
 - (1) 本システム又は本成果物以外のソフトウェア、ハードウェア、ネットワーク若しくは通信回線等に起因する障害等が生じた場合
 - (2) 契約者又は第三者が本システム又は本成果物の稼働環境の改変・修理・追加・移管・連結をしたことに起因する障害等が生じた場合
 - (3) 契約者又は第三者の責めに帰すべき事由に起因する障害等が生じた場合
 - (4) 契約者が本サービスの代金の全部又は一部を未払いの場合
 - (5) 契約者が、当社が本サービスを円滑に提供するために必要な協力を遅延し又は実施しない場合若しくは不完全な実施であった場合

- (6) 契約者が本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (7) その他、当社の責めに帰すべき事由によらずに本サービスの全部又は、一部を中断又は制限する必要がある場合

第2条 (利用申込等)

1. 契約希望者は、本規約の内容に同意した上で、当社所定の方法により、本契約締結の申込みを行うものとします。契約希望者は、登録事項が、全て正確であることを保証します。
2. 当社は、当社所定の基準により、契約希望者の申込みの可否を判断し、申込みを認める場合には、その旨及び当社所定の情報を通知します。当該通知に定める契約開始日より、本契約が成立します。
3. 当社は、契約希望者が以下のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断した場合は、契約希望者の申込みを認めないことができます。なお、当社は、上記判断に関する理由を開示する義務を負いません。
 - (1) 当社所定の方法によらずに登録の申込を行った場合
 - (2) 登録事項の全部又は一部につき、虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (3) 本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - (4) 過去に本規約に違反した者又はその関係者であると当社が判断した場合
 - (5) 法人の代表権を有する者の同意を得ていなかった場合
 - (6) その他当社が登録を妥当でないと判断した場合
4. 契約者は、登録事項に変更が生じた場合は、直ちに当社所定の方法により、登録事項の変更の手続きを行うものとします。これを怠ったことにより契約者が損害を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第3条 (支払)

1. 契約者は、当社に対して本サービス利用の対価として、本サイト及び注文書に掲示する料金表その他の当社が定める料金体系に基づいて、前月における利用実績 (BLOCKSの各サービス利用料、Google Cloud Platform利用料及び別途当社の定める手数料等を含みます。) に応じた利用料金を、本利用規約に定める方法に従って支払うものとします。
2. 当社は、前項に基づき、各契約者の前月における本サービスの利用料金を毎月末日締めにて算出し、翌5営業日までに、当該契約者に対して、請求書、電子メール又は当社が別途指定する方法にて当該利用料金に係る通知を発するものとします。利用料金の支払期限は、当該通知に別段の定めがない限り、当該通知発行日の属する月の末日とします。
3. 契約者は、所定の期限までに前項に定める利用料金を支払わない場合、当社に対して、利用料金に加え、年6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。
4. 本利用規約に別段の定めがある場合を除き、本利用契約成立後は、いかなる場合でも当社は受領した利用料金等を返還しないものとします。

第4条 (アカウント情報等の管理)

契約者は、発行されたアカウント情報及びパスワードを第三者に対して開示、貸与、共有せず、また、第三者に漏えいすることのないよう厳重に管理するものとします。アカウント情報及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により、契約者が損害を被ったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第5条 (免責)

1. 本サービスについて、当社はサービスの完全性、正確性、有用性、信頼性、無害性等の一切について、何ら保証するものではありません。
2. 当社は、契約者が本サービスを利用したこと、又は本サービスを利用できなかったことにより、契約者又は

第三者に損害が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。

3. 契約者が本サービスを利用したことにより、他の契約者又は第三者の権利を侵害等した場合、もしくは他の契約者又は第三者との間で紛争が生じた場合、当該契約者は、自らの責任と負担において、これを解決するものとし、当社に損害を与えないよう必要な措置を講じなければならないものとします。

第6条（損害賠償）

1. 当社の責めに帰すべき事由により契約者に損害が生じた場合であっても、当社が賠償責任を負う損害の範囲は直接の結果として現実に被った通常の損害に限られ、当社は、特別の事情から生じた損害（予見の有無及び可否を問いません。）、間接的損害、派生的損害及び逸失利益について一切の責任を負わないものとします。
2. 当社の責めに帰すべき事由により契約者に損害が生じ、当社が契約者に対し賠償責任等を負う場合であっても、その額は、債務不履行、法律上の瑕疵担保責任、不当利得、不法行為その他の請求原因の如何を問わず、帰責事由の原因が生じた時の直近1ヶ月において、当社が契約者より受領した金額を上限とします。
3. 当社の故意又は重大な過失により契約者に損害が生じた場合については、前各項の規定は適用しないものとします。

第7条（禁止事項及び利用停止等）

契約者が次の各号に定める行為その他本利用規約に違反する行為（利用料金の支払遅延を含みます。）を行ったと当社が判断した場合は、当社は、当社又は第三者の利益を保護するため、当該契約者に対し、何らの通知を要することなく本サービスの利用停止その他の必要な措置を講じることができるものとします。

- (1) 本サービスの申込みの際に当社に対し虚偽の事実を申告した場合。
- (2) 本利用規約に定める条件等に违背して本サービスを利用することが予想される場合。
- (3) 申込みの際に未成年者の場合、又は自らの行為によって本サービスを締結する行為能力を欠き、法定代理人その他の同意権者の同意又は追認がない場合。
- (4) 反社会的勢力等である、又は資金提供者を通じて反社会的勢力等の維持運営若しくは、経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っている、又はその恐れがある場合。
- (5) 当社の定める禁止行為を行う、又は行う恐れがある場合。
- (6) 当社が指定する利用方法以外の方法で、本サービスを利用する場合、又は当該行為をする恐れがある場合。
- (7) 当社が提供するソフトウェアの全部又は一部の修正、補正、翻案、改変、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル、解析等をする場合、又はこれらをする恐れがある場合。
- (8) 本サービスを利用して、本サービスに類似するサービスを開発若しくは提供する場合。
- (9) 本サービスの運営の妨げになるような行為をする場合。
- (10) 本サービスのネットワーク又はシステムに過度の負荷をかける行為をする場合。
- (11) 前各号に定める場合のほか、当社が業務を行ううえで支障がある又は支障の生じる恐れがある場合。

第8条（サービスの停止、中断）

当社は、次の各号の事由に該当すると当社が判断した場合には、本サービスの提供の全部又は一部を停止又は中断することができるものとし、これに対し何らの責任も負担しないものとします。

- (1) 天災・事変等の非常事態により本サービスの提供が不能又は困難となった場合。
- (2) 本サービス提供の用に供する建物、通信回線、電子計算機その他の設備の保守、工事その他やむを得ない事由がある場合。
- (3) 本サービスの提供の対象となっている当社の設備又は当社が第三者との契約に基づき利用している当該第三者の設備（ハードウェア及びソフトウェアを含む。）が不具合等により停止又は中断した場合。
- (4) 電気通信事業者が提供する電気通信が停止又は中断した場合。

- (5) Google. Inc. が「Google Cloud プラットフォーム」のサービスの提供を停止又は中断した場合。
- (6) 運用上又は技術上、当社が本サービスの停止又は中断が必要であると判断し、契約者に対して5営業日前までに告知したとき、又は、やむを得ない事由により停止又は中断した場合であって契約者に対して当該停止又は中断後遅滞なくこれを報告した場合。
- (7) 契約者の同意を得た場合。

第9条（知的財産権等）

1. 本サービスにかかわる著作権、商標権、意匠権、実用新案権、特許権、ノウハウ及びその他のすべての知的財産権は、当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属します。但し、本利用規約に基づき、契約者が本サービス及び当社が提供するソフトウェアを用いて独自に創作したソフトウェアのプログラムに係る著作権（当社又は第三者が従前から保有していた著作物の著作権を除きます。）については、当該創作をした契約者に帰属するものとします。
2. 契約者は、本利用契約の有効期間中、本利用規約に定める目的の範囲内に限り、当社が保有する本サービスに係る発明又は著作物を、自ら単独で実施又は利用することができるものとします。
3. 契約者は、当社に対して、本サービス及び当社が提供するソフトウェアを利用して開発したアプリケーションが、第三者の権利を侵害していないことを、表明し、保証するものとします。
4. 本サービスで提供されるプログラム及びライブラリの中には、オープンソースライセンスなどの別個のライセンスに基づき、契約者に提供されるものもあり、この場合には、契約者による当該プログラム及びライブラリの使用には、当該ライセンスが適用されます。本利用規約と当該ライセンスとの間に齟齬があった場合には、当該プログラム及びライブラリについては、当該ライセンスが優先して適用されます。
5. 契約者は、自らが保有するデータ、画像を含むファイル、その他の電磁的記録（以下「データ等」といいます。）を本サービスにアップロード、提供、保存、送信、受信することができるものとし、契約者が提供したデータ等及び本サービスの利用過程、利用の結果として生成されたデータに係る権利は当該契約者に帰属するものとします。本サービスに保存されたデータ等の滅失または損傷などに備え、契約者は自身でデータ等を保存・管理するものとし、当社は契約者のデータ等が、何らかの事情により滅失または損傷した場合においても、一切責任を負わないものとします。

第10条（秘密情報の取扱い）

1. 本条において「開示者」とは、本契約の当事者のうち、秘密情報を開示した者をいい、「受領者」とは、秘密情報を受領した者をいい、「秘密情報」とは、開示者の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報の内、情報が提供される媒体（書面、光ディスク、USBメモリ及びCD等を含むが、これらに限らないもの）とします。以下同じ。）又は情報を含む電磁的データ（電子メール、電子ファイルの送信又はアップロード等により開示される場合の電子メール及び電子ファイルを含むが、これらに限られないもの）とします。以下同じ。）に秘密である旨が明示されている情報をいいます。また、情報が口頭若しくは視覚的方法により開示される場合は、開示時点で秘密である旨が口頭又は視覚的方法により明示され、かつ当該開示の日から10日以内に、秘密であることが書面又は電子的手段で通知された情報をいいます。ただし、以下のいずれかに該当する情報は、秘密情報には該当しません。
 - (1) 開示された時点で公知である情報
 - (2) 開示された後に受領者の責めに帰すべき事由なく公知となった情報
 - (3) 開示される以前に受領者が正当に保持していた情報
 - (4) 秘密情報を使用することなく受領者が独自に取得した情報
 - (5) 受領者が権利を有する第三者から適法に取得した情報
 - (6) 開示者から秘密保持の必要な旨書面で確認された情報

2. 受領者は、自らが保有し同程度の重要性を有する情報を保護するのと同程度の注意義務をもって、受領した秘密情報の取扱い及び保管を行うものとします。
3. 受領者は、本契約以外の目的で秘密情報を使用してはならないものとします。
4. 受領者は、本契約のために客観的かつ合理的に必要な範囲に限り、秘密情報の複製を行うことができます。
5. 受領者は、秘密情報を流出させてはならず、また、開示者の事前の書面による承諾なしに、秘密情報を第三者に開示してはならないものとします。ただし、以下の各号に定める者に限り開示することができます。
 - (1) 本契約のために必要最小限の自己の役員及び従業員（ただし、本サービスのために客観的かつ合理的に必要な範囲の秘密情報に限ります。）
 - (2) 弁護士、公認会計士等の法律上の守秘義務を負う専門家
 - (3) 開示者が事前に書面により承諾した第三者（ただし、当該第三者が本契約における受領者の義務と同等の義務を課すことを条件とします。）
6. 受領者に対する秘密情報の開示は、開示者による当該秘密情報に関する権利の譲渡又は実施の許諾とはみなされません。
7. 受領者は、開示者から要求があった場合又は本契約が終了した場合には、開示者の指示に従い、開示者から受領した全ての秘密情報を、速やかに開示者に返還又は破棄するものとします。
8. 受領者は、万一開示を受けた秘密情報が流出した場合には、直ちに開示者にその詳細を報告し、流出の拡大を防止するために客観的に合理的な措置をとるものとします。当該措置に要する費用は、受領者の負担とします。ただし、開示者の責めに帰すべき事由による場合は、この限りではありません。
9. 受領者は、司法機関又は行政機関等から秘密情報の開示を求められたときは、速やかに、その事実を開示者に通知し、開示者から要請がある場合には、その開示範囲を狭めるための努力を尽くした後、秘密情報を開示することができます。開示者が法的救済を求めるときは、合理的範囲内で開示者に協力するものとします。

第11条（個人情報の取扱い）

本サービスの提供にあたり、当社が取得する契約者及びその従業員等の個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める個人情報をいいます。以下同じ）の取り扱いについては、別に定める個人情報保護方針 (<http://www.systemforest.com/privacypolicy/index.html>) によるものとします。

第12条（退会）

1. 契約者は、当社所定の退会申請をすることにより、本サービスから退会し、契約者としての登録を抹消することができます。但し、退会時に残債務がある場合には、利用実績や利用料金等の情報は、当該残債務の支払いの後に抹消されるものとします。
2. 前項の場合、当社と前項に定める契約者との間の本利用契約は、当社が受領した退会申請書に記載された退会希望日を当社が受諾しメールにて退会通知をもって終了するものとします。
3. 本条1項の規定に基づいて退会した契約者は、退会時において当社に債務を負担している場合は、当然に期限の利益を失うものとし、当社に対して直ちに全ての残債務を一括して支払うものとします。
4. 本条1項の規定に基づいて退会した契約者が再度本サービスの利用を希望する場合は、第2条の規定に基づいて再度利用申込みを行うものとします。但し、退会日から60日間は、本サービスをご利用頂くことはできません。

第13条（サービスの提供終了等）

1. 当社は、業務上の都合により、本サービスのサービス提供期間中であっても契約者に対して提供しているサービスの全部又は一部を当社の判断により、終了することができるものとします。この場合、当社は、本サービスの終了日の3ヶ月前迄に当社が別途定める方法にて契約者へその旨通知するものとします。
2. 当社は、前項に定める終了に関して契約者に生じた損害については、一切責任を負わないものとします。

第14条（本利用規約及び本利用規約の変更）

1. 当社は、その理由を問わず本規約をいつでも任意に変更することができるものとし、契約者はこれに同意します。
2. 本規約の変更は、当社所定の方法によって契約者へ通知します。
3. 本規約の変更は、前項の通知において指定した日付より効力を生じるものとし、
4. 契約者が本規約の変更を同意しない場合、契約者の唯一の対処方法は、本契約を中途解約するのみとなります。
契約者が第2項の通知において指定した日付までに本契約を中途解約しない場合、本規約の変更に同意したものとみなします。

第15条（登録情報の変更）

契約者は、会社名、住所、電話番号等、その他登録情報の変更があった場合は、直ちに本サイトから契約者自身で変更入力を行うものとし、なお、変更の入力が遅れたことにより生じた損害については、当社は一切責任を負わないものとし、

第16条（連絡／通知）

本サービスに関する問い合わせ、その他契約者から当社に対する連絡又は通知、及び本利用規約の変更に関する通知、その他当社から契約者に対する連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとし、

第17条（地位の譲渡等の禁止）

契約者は、当社からの書面による事前の同意を得ることなく、本利用規約上の権利もしくは義務又は契約上の地位の全部又は一部を、第三者に譲渡、移転、担保権の設定その他の方法により処分してはならないものとし、

第18条（準拠法）

本利用規約の準拠法は日本法とします。

第19条（管轄裁判所）

本利用規約に関する訴訟については、原告の本社住所を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第20条（誠実協議）

本利用規約に定めのない事項については、その都度契約者と当社が誠意をもって協議し円満に解決するものとし、

制定：平成29年12月15日

別紙 サービスメニュー

	Machine Learningボード	Big Dataボード	IoTボード	サーチボード
<p>【フルサービスプラン】 GCP の環境構築や各種設定などが不要なプランです。 GCP を利用したことのない方は、こちらのプランのご利用をおすすめします。</p>	1ボード ¥100,000/月	1ボード ¥20,000/月	1ボード ¥10,000/月	1ボード ¥100,000/月
<p>【セルフサービスプラン】 GCPの環境構築や各種設定、利用料のお支払を、ご自身ですべて管理していただくプランです。 GCP を普段から使い慣れている方は、こちらのプランのご利用をおすすめします。 ※Google Cloud Platform をご利用になる上でのご質問は、弊社サポートの対象外となりますので予めご了承ください。</p>	1ボード ¥100,000/月	1ボード ¥20,000/月	1ボード ¥10,000/月	1ボード ¥100,000/月
<p>【エンタープライズプラン】 専用環境や専用サポートなどを含め、様々な形での対応が可能なプランです。ご相談ください。</p>				

※オプション

配置可能ブロック数追加 (Big Dataボード)	50ブロック ¥20,000/月	ボードに配置可能なブロックの上限を追加することができます。 ブロックは50ブロック単位で合計150ブロックまで追加することが可能です。
index追加 (サーチボード)	1 index ¥100,000/月	インデックスは、検索対象の文書と検索精度を高めるための辞書で構成されます。 インデックスについて詳しくは、サーチボード (文書検索タイプ) ヘルプのサーチボード詳細をご覧ください。

※当ページで表記されている料金はすべて税抜 (月額) です。

※料金の1日単位の計算では日本時間 (JST) で計算されます。

※MAGELLAN BLOCKS のサービス利用料以外に、Google社への Google Cloud Platform の各サービス (BigQueryなど) の利用に応じた支払いが必要です。

※MLボードで作成した学習モデルで予測を行うには、Big Dataボードが必要となります。

※当ページ内容の詳細は、<https://www.magellanic-clouds.com/blocks/pricing/> でご確認ください。